

九州情報大学内部質保証に関する方針

1. 内部質保証に関する大学の基本的な考え方

学則第2条「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条（第1条）の目的及び社会的使命を達成するため教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」に則り、教育研究活動等の質を保証し、改善・向上に取り組むとともに、その成果を公表することで社会に対する説明責任を果たしていく。

2. 内部質保証のための点検・評価及び内部質保証の推進に関わる学長の権限と責任

本学における内部質保証の推進については、学長の権限と責任の下に取り組んでいく。

3. 内部質保証のための点検・評価及び内部質保証の推進に関わる組織

(1) 大学運営調整会議

本学の内部質保証に関する活動について全体を統括する組織は、学長が長を務める大学運営調整会議である。この大学運営調整会議において、内部質保証に関わる学長の基本方針が示される。この会議では、学長の基本方針に基づいて、自己点検・評価委員会、FD委員会、SD委員会と連携して、内部質保証に必要な具体的方針の策定を行い、学長はそれを「教授会」に提案して、その審議を経て内部質保証の全体的な方針を決定する。

上記決定を受けて学長は、大学運営調整会議を通じて、自己点検・評価委員会へ自己点検・評価の実施指示を出し、実施後の報告を受ける。

大学運営調整会議は、自己点検・評価委員会及びFD委員会、SD委員会からの報告に基づいて次年度へ向けての改善案及び重点目標案を作成し、教授会へ提案することができる。さらに大学運営調整会議は、FD委員会、SD委員会、その他の部署に研修や改善のための具体的な対策の策定及び実施を指示することができる。

大学運営調整会議の事務は庶務課が担当する。

(2) 自己点検・評価委員会

本学の内部質保証に関する自己点検・評価の主体となる組織は、学長が指名する教員を委員長とする自己点検・評価委員会である。この委員会では、内部質保証に関する学長及び大学運営調整会議の指示を受けて、自己点検・評価に関することを審議し、実施する。自己点検・評価報告書の作成に関しては、自己点検・評価委員会が自己点検・評価作業部会に指示する。

自己点検・評価報告書は、自己点検・評価委員会における精査を経て、同委員会によって学長及び大学運営調整会議に提出される。同報告書は、学長及び大学運営調整会議の同意を受けて教授会に上程され、その審議を経て学長によって承認される。

自己点検・評価委員会の事務は庶務課が担当する。

(3) 自己点検・評価作業部会

自己点検・評価委員会の任務の円滑な遂行を目的とし、自己点検・評価報告書を作成する

ための組織として、自己点検・評価作業部会を置く。部会長は、原則として自己点検・評価委員会の委員長が兼ねるものとする。作業部会は、学部・研究科での内部質保証の推進を図るために、全学的な視点で優れた点や問題点を整理し、将来に向けた方策について報告書を作成して自己点検・評価委員会へ提出する。

(4) FD 委員会

学長が指名する教員を委員長とする FD 委員会を置く。FD 委員会は、学長及び大学運営調整会議の指示を受けて、本学における教育内容及び方法を改善し向上させるために研修その他の組織的な諸取組を企画・実施する。

(5) SD 委員会

副学長を委員長とする SD 委員会を置く。SD 委員会は、学長及び大学運営調整会議の指示を受けて、本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために、そして教職員に対して必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるために研修その他の組織的な諸取組を企画・実施する。

4. 第三者評価

本学の点検・評価活動の適切性、妥当性について、文部科学大臣の認証を受けた機関による評価を定期的に受け、その結果を踏まえて教育・研究等の内部質保証の改善・向上に努める。また、第三者からの指摘事項や勧告については、学長を中心に大学運営調整会議及び自己点検・評価委員会が関係する部署と改善策を検討し、適切かつ速やかに対処する。

5. 情報公開

本学が作成した自己点検・評価報告書及び第三者による評価は、ホームページ等を通じて広く社会に公開することにより積極的に説明責任を果たす。

6. 内部質保証のための PDCA

本学の教育・研究に関わる内部質保証については、学長の権限と責任の下で、大学運営調整会議が全体的な方針を策定し、教授会の議を経て、自己点検・評価委員会が中心となって点検・評価を行う。改善を要する点については、学長及び大学運営調整会議の指示により、FD 委員会及び SD 委員会が中心となって必要な対策を講じる。この対策の効果については、学長及び大学運営調整会議の指示により自己点検・評価委員会が再び点検・評価を行っていく。さらに定期的に第三者の点検・評価を受けることにより、厳正な内部質保証を推進していく。